

教育長が長期間不在というのは問題ではないか

教育長の早期選任に全力を傾注したい…町長



鈴木 正範 議員

問 (1) 教育長の任命

子どもたちを守り、育て、教育するには、家庭と学校、そして地域、この3つの連携が不可欠であり、これを保ち、リードしながら教育現場の責任者である学校

長と論じ合い、学校教育に心血を注ぐのが教育行政のトップである教育長の責務である」と考えます。

また、今春から「JFAアカデミー福島」が発足し、新しい試みとして国の内外から注目されている広野中学校はもとより、彼らを預かる教育行政として、教育長が長期間不在というのはいかなるものでしょうか。

町長の考えを聞かせてください。

(2) スクールバスの運行

大切な子どもたちを守るためにも、事件・事故が起きる前に行政として万全の対策を講じる必要があると考えます。

登下校時にスクールバスを運行して子どもたちの安全を確保すべきと思いますが、町長の考えを聞かせてください。

(3) 第3次町勢振興計画の周知と取り組み

「基本計画見直版」が町内各戸に配布されましたが、問題は町民

の皆さんにいかん計画の内容を周知し、いかに町民の声を取り入れ、反映させて行くのかということです。

せっかく作成したわけですから、各地区での行政懇談会等の機会を利用して、今後の町づくりや町勢振興について、より多くの町民の意見を聞くべきだと思いますが、町長の考えを聞かせてください。

答 山田町長

(1) 1日も早く教育長を選任すべく努力してきましたが、今期定例会への提案にはいたっていない状況にあります。

しかし、教育長不在により教育行政の停滞は許されるものではありませんので、私をはじめ職員一丸となって、その対応に努めますとともに、今後とも、教育長の早期選任に全力を傾注いたします。

(2) スクールバスの運行については、現在町内9コースで町民バスを運行していますので、その利用をお願いするとともに、利用しや



町民バスで学校に通う小学生

すい運行を検討して行きます。

(3) 「第3次町勢振興計画の周知と取り組み」については、計画の示す方向や施策について、町民の皆様にご理解いただくことが何にも増して重要であり、また、このことが町民の皆様と行政が一体となったまちづくりに取り組むために最も必要なことであるため、今後、各種団体や事業所など、多くの皆様との意見交換会等を開催して周知に努めます。

県道広野く小高線の整備を県に働きかけているのか

県に対して強気に働きかけていきたい…町長



松本 浩司 議員

問 県道広野く小高線の建設計画と町道整備計画

県道広野く小高線の経過と現状、そして、今後の見通しについて、町としてどうとらえていますか。また、県への働きかけは具体的にどのような行動していますか。

答 山田町長

本路線の計画は、当初双葉地方広域市町村圏組合により昭和60年度に調査が着手され、各町でそれぞれの区間の事業を実施し、全体を接続するという計画でスタートしました。

本町では、その計画に基づき事業の推進を図るため、積極的な用地交渉を展開して多くの地権者の



車のすれ違いもままならない下浅見川・本町地区

ご理解とご協力をいただき、地域住民の生活道路としての機能を果たすために早期供用開始を目指して努力してきました。

しかし、その後、平成7年3月に県道に昇格することが県議会で議決され、「県道広野く小高線」として認定を受け、起点を大字折木字大平地内、終点を相馬郡小高町までの延長約56キロメートルとして区域決定されたところです。

さらに、平成12年9月には関係町で構成された「一般県道広野く

小高線整備促進協議会」を発足させ、積極的に県に対して事業推進についての要望活動を展開しています。

しかしながら、電源交付金を財源としているものの、県も財政状況が厳しい状況下であり、現在にいたっているという状況です。また、本事業計画と現状については、全体計画の延長約45キロメートルを22の工区に分割して事業の推進を図っています。

そのうち7工区はすでに完了し現在5工区で工事を実施しているものの、全体事業計画に対する進捗率は26パーセントです。

本町でも、一ツ沼地内の延長800メートル区間についての調査を



延長工事が待たれる県道広野く小高線（東電入口付近）

実施したところであり、そのうち200メートル区間について用地取得および補償交渉に入る段階です。これらの状況からして、すべての計画事業が完了し供用開始するまでの具体的な見通しについて、現時点で申し上げるのは極めて困難です。

本町としては、こうした厳しい状況ですが、地域住民の生活道路として、また、常磐線東側の開発も視野に入れた幹線道路として、重要な位置づけをされる路線ですので、県に対して強気に働きかけをして行きたいと考えていますし、さらに、町独自の案も検討しているところです。

お待ちしております

「議会活動」または「議会だより」について、皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

TEL: 0240-27-4165

FAX: 0240-27-4167

インターネットメールアドレス:
gikai@town.hirono.fukushima.jp